

使用済みの小型家電と古着を無料回収します

3/27^土
AM
10時～12時

回収された小型家電は破碎・選別などを経て、鉄・アルミ・金・銀・銅・レアメタルなどに再資源化されます。古着類は東南アジアやアフリカ等で再利用されます。

- 新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用でご来場ください。
- 1台ずつご案内しますので、係員の指示に従ってください。
- 車から荷物を降ろす作業は各自行ってください。

●注意事項

- ・個人情報が含まれるものはデータを消去してください。
- ・電池、インク、テープ、ディスクなどは外してください。
- ・スピーカー単体は対象外です。
- ・木製部分の多いものは対象外です。
- ・キーボード・マウス・テンキーは回収しません。(不燃ごみに出して下さい。)
- ・CRTモニターは有料(1台につき税込3,300円)で回収します。釣銭のいらないようにご用意ください。
- ・古着は透明または半透明な袋に入れてお持ちください。
- ・箱や紙袋はお持ち帰りいただきます。
- ・靴とバッグは回収しませんのでご了承ください。

●場所 白鷹町役場 駐車場

- 回収品目 下記のとおり
- 回収方法 直接ご持参ください。

【問い合わせ】

白鷹ごみゼロの日実行委員会・美しい郷づくり推進会議
(事務局：町民課くらし環境係 ☎ 85-6131)



回収品目一覧

通信機械器具

電話機(ダイヤル式除く)

ファクシミリ

携帯電話・スマートフォン

公衆用PHS

パソコン類

パソコン(デスクトップ型本体、ノート型、モニター一体型)

液晶モニター

タブレット

ワープロ

インクジェットプリンター

USBメモリ

メモリーカード

ハードディスク

基盤

ハブ、ルーター等周辺機器

その他付属品

ケーブル

充電器

アダプター

プラグ、ジャック

電子機械器具

ラジオ

ビデオテープレコーダー

DVDプレーヤー、HDDレコーダー

BDプレーヤー、HDDレコーダー

プロジェクター

デジタルオーディオプレーヤー(フラッシュメモリ、HDD)

テープレコーダー、ICレコーダー

MDプレーヤー

CDプレーヤー

チューナー、アンプ(ギター、ベースアンプは不可)

ヘッドホン、イヤホン

通信カラオケ

レーザーディスクカラオケ

CDラジカセ(スピーカー一体型コンポ)

電子書籍、電子辞書

カメラ

デジタルカメラ

ビデオカメラ

カー用品

カーナビゲーションシステム

カーカラーテレビ

カーDVD

カーステレオ

カーCD、カーMD

カーアンプ

カーチューナー

カーラジオ

VICSユニット

ETC車載ユニット

ゲーム機

据置型ゲーム機

携帯型ゲーム機

ミニ電子ゲーム機

ゲーム機用コントローラー

カセット型ソフト

TVチューナー関連

地上デジタルチューナー

CSデジタルチューナー

BS/CSアンテナ

ケーブルテレビSTB

古着類(衣類)

シャツ、ズボン、子ども服、スーツ、和服、下着、水着 など

その他

カーテン、タオル、ハンカチ、毛布、ぬいぐるみ

×回収できないもの

布団、枕、クッション、濡れ・汚れがあるもの、そのまま着られないもの

■学校運営協議会制度がスタートします

4月から白鷹町では、学校が保護者や地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となつて子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を目指し、町内小・中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニケーション・スクールとしてスタートします。

これまで以上に、子どもたちに関わる皆さまが同じゴールを思い描くことで、学校、家庭、地域の取り組みがより効果的に機能すると考えます。

今後の取り組みにご理解とご協力のほどよろしくお願ひします。
※町ホームページに概要を掲載しております。ご覧ください。

【問い合わせ】

教育委員会学校教育係

☎85-6144



QRコード

■固定資産の評価額の縦覧について

町では、令和2年度までに準備委員会を設置し、11月には地域学習会も開催し、趣旨やその働きについて周知を図つてまいりました。

令和3年度固定資産の評価額などの縦覧を次の日程で行います。

縦覧期間は、4月1日(木)～5月31日(月)

午前8時30分～午後5時

※土日祝日は除く

●縦覧場所 税務出納課内

●対象者 固定資産税の納税者

※代理人に委任する場合は委任状が必要です。

【問い合わせ】

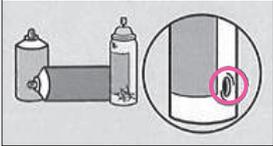
税務出納課資産税係

☎85-6133

昨年中に土地の売買や建物の新築、増改築などで資産の内容が変わられた方は、この機会にぜひご確認ください。

スプレー缶や充電式電池等の分別方法が変わります

ごみ収集車やごみ処理施設で発火事故が多発しており、事故を未然に防ぐため、令和3年4月からスプレー缶や充電式電池等の分別方法が変わります。

品名	スプレー缶・カセットボンベ等	充電式電池類 (6品目)	ボタン電池※1
区分	資源物「空き缶」	有害ごみ「有害・危険ごみ」	
出し方	<p>使い切ってから必ず穴をあける。あけた穴がわかるように印をつける。</p>  <p>ほかの空き缶と別に、無色透明な袋に入れ、地区名・氏名を書いて出してください。</p>	<p>充電式電池(単体)は端子の部分にビニールテープなどで絶縁する。</p>  <p>ほかの電池と別に、無色透明な袋に入れて出してください。</p>	<p>乾電池と同様に、無色透明な袋に入れて出してください。</p>
注意	<p>不燃ごみ袋には入れないでください。</p>		

【問い合わせ】 町民課くらし環境係 ☎85-6131